

3. 将来像の実現に向けて

農業農村振興ビジョンで定めた将来像の実現に向けて、政策としての実効性を担保するために、以下の取り組みを行う。

職員・関係者への周知

- 本ビジョンの理念を職員の共通認識として周知徹底する。
- 関連機関に配布するとともに、部内及び他部署の行政計画との調整を図る。

市民の理解を得る活動の展開

- 本ビジョン及び進行を管理する年次報告書を市ホームページ上で全文閲覧できるようにし、広報による紹介も進める。
- 旧村や集落などの地域単位で説明会を開催し、ビジョンに対する理解を得られるよう努めるとともに、意見交換を行い、ビジョンの改訂に備え市民の意向を把握する。

振興テーマに沿った人員・予算の編成

- 本ビジョンの具体的な推進を、責任を持って進めるために、振興テーマ（土地利用・担い手・生産・流通・地域づくり）ごとのプロジェクトチームを定める。
- 振興テーマごとに、必要に応じてアクションプランを定め、事業化・制度化・予算化への具体化を図る。

年次報告による進行管理

- 指標として掲げた数値目標に近づいているか、予算や施策を実施した効果が見られるか、工程に遅れがないかなどについて、年1回の年次報告書を作成する。
- 年次報告書は、毎年9月に議会及び市民へ報告する。
- 計画策定後5年を経過した段階で中間見直しを行い、概ね10年を経過した段階で抜本的な見直しを行う。なお、途中段階であっても大幅な社会情勢・農業情勢の変化があった場合は、必要に応じて見直しを行う。